

2022年度事業計画(広報部)

取組事業の要旨		22年度計画	22年度実績	計画 & 実績(見える化)											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇三和地区社協広報紙「さわかせ」の編集・発行	1)地区社協の動向を紙面を通じ地域住民に周知する。 2)紙面を通じ、地域福祉活動への理解と共感を深める。 3)話題性を高め、地域の主体的な自助努力の醸成を目指す。	1)年4回の定期発行(6・9・12・3月)を計画する 2)編集スキルアップへ向けた自主学習会を計画する。 3)発行前段での編集会議を計画し紙面内容の充実を目指す。				☆6/1 24号発行 →			☆9/1 25号発行 →		☆12/1 25号発行 →			☆3/2 27号発行	
				☆4/3 24号編集会議		☆5/22 学習会	☆7/3 25号編集会議		☆10/2 26号編集会議			☆1/17 27号編集会議			
		【第24号】6月発行予定 ☆具体的な記事内容は都度編集会議にて検討する。		☆4/3 編集会議	☆5/19 最終校正	☆5/29 仕分け	☆6/1 発行予定							☆=計画 ☆=実績	
		【第25号】9月発行予定 ☆具体的な記事内容は都度編集会議にて検討する。				☆7/3 編集会議		☆8/19 最終校正	☆8/28 仕分け	☆9/1 発行予定					
		【第26号】12月発行予定 ☆具体的な記事内容は都度編集会議にて検討する。							☆10/2 編集会議		☆11/13 最終校正	☆11/27 仕分け	☆12/1 発行予定		
		【第27号】3月発行予定 ☆具体的な記事内容は都度編集会議にて検討する。										☆1/8 編集会議	☆2/17 最終校正	☆2/26 仕分け ☆3/2 発行予定	

2022年度事業計画(連携基盤づくり部)

取組事業の要旨		22年度計画	22年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>◇基本目標→地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり</p> <p>1) 地域の特性に即した福祉活動を推進するための地区行動計画の具現化(地区行動計画推進)</p> <p>2) 地域を支える担い手の発掘・育成 (人材育成事業・福祉教育推進事業・地域講演会の開催)</p> <p>3) 活動財源確保に向けた取組み強化(賛助会員拡充等)</p>		<p>1) 地域の声を地区社協の施策へ反映させる目的の下に、部会としての機能を最大化する。</p> <p>2) 部会の定期開催に努め、連携の基盤づくりを進める。</p> <p>3) 第6次市原市地域福祉活動計画に基づく現行地区行動計画の見直しに取組む。</p>	<p>☆部会</p> <p>・会員募集日程 ・依頼文書作成 ・集計方法確認 ・全体ロードマップ ・必要事項確認</p> <p>☆部会</p> <p>・取組最終確認 ・集計役割分担 ・集計日程確認 ・必要事項確認 ・その他</p> <p>☆部会</p> <p>・取組みまとめ ・人材育成情報 ・収集進め方 ・行動計画のまとめ</p> <p>☆部会</p> <p>・取組最終確認 ・集計役割分担 ・集計日程確認 ・必要事項確認 ・その他</p> <p>☆部会</p> <p>・人材育成講座</p> <p>☆部会</p> <p>・年度総括</p>												
1) 地区行動計画の推進	<p>・現行三和地区行動計画について、第6次市原市地域福祉活動計画に基づく見直しを推進する。</p>	<p>1) 現行の地区行動計画と第6次市原市地域福祉活動計画との整合を目的に、行動計画推進委員会を組織する。</p> <p>2) 本年度上半期を目標に見直し・整合を推進し、23年度からの行動実践に備える。</p>	<p>← 現行行動計画見直し推進 →</p> <p>推進委員会月次開催目標</p> <p>← 行動計画活動実践 →</p>												
2) 地域を支える担い手の発掘・育成	<p>・住民参加型事業の企画・実践を通じた活動意義の啓蒙を進め、次代を担う人材の育成につなげる。</p>	<p>1) 市内外を問わず先進事例の情報収集に努め、連携基盤の礎とする。</p> <p>2) 市社協と調整を図りながら新たな人材の育成・確保を目的とした講座・研修などの開催に努める。</p>	<p>← 先進事例収集 →</p> <p>← 応用検討 →</p> <p>育成講座トライ</p>												
3) 活動財源確保に向けた取組み強化(賛助会員募集の取組み)	<p>・自主財源を確保し、三和地区の主体的な地域福祉活動の充実をはかる。</p>	<p>・少子高齢化率の高い三和地区の地域特性に見合う地区独自の福祉施策推進に向けた自主財源の確保を目的に、賛助会員の募集事業に取組む。</p>	<p>☆4/23 町会長会での事業紹介協力要請</p> <p>☆8/7 町会長会での賛助会員協力要請</p> <p>☆賛助会費集計予定</p> <p>← 会員募集期間 →</p>												

取組事業の要旨		22年度計画	22年度実績	計 画 & 実 績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ネットワークを構成する地区13町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する ◇具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の根軸とする	1)地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2)小域圏である市西小学校と連携した児童福祉対策推進 3)高齢者の健康寿命促進を念頭に、福祉サービスの提供とその質的向上を目指す	1)各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ①役員会(適宜開催) ②推進委員会(適宜開催) ③町会長会議(適宜開催) ④ネットワーク協力員会議(1回/年の開催を計画)		☆役員会		☆役員会						☆役員会	☆役員会	☆役員会	
					☆推進委員会					☆推進委員会	☆推進委員会				
								☆ネットワーク協力員会議						町会長会議 ☆	
I.児童福祉事業	◇学区である市西小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登下校時見守り活動 *児童登下校時、挨拶運動と併せたも守り活動を実施 2)学校・PTAと連携した環境美化作業の取組み 3)学校行事と連携した児童福祉活動の促進		☆見守り	←年間を通した登下校時の見守り・声掛け活動→									☆見守り	
					☆ 奉仕除草作業										
								☆小野山ゴロゴロ会(そうめん流し)		☆伝承遊び実施					
										☆ PTA協力事業バザー					
II.地域福祉事業	◇緊急時連絡カードの更新常備	1)常備状況の点検・確認 2)不足カードの補充					←→								
III.高齢者福祉事業	◇安心生活見守り訪問制度の推進	1)新規見守り訪問員認定講習 2)見守り訪問活動の進捗管理 3)訪問員フォローアップ研修の企画・実践		☆認定講習											
				☆見守り訪問	←各町会訪問員単位で月1~2回の見守りを計画→									☆見守り訪問	
IV.地域活性化事業	◇町会単位の「通いの場」を地域の絆を強める取組みと位置付け継続と質的向上を目指す ◇地域の声を傾聴し、新たな地域ニーズに応える事業計画の創成に努める	1)町会単位の通いの場を継続開催し、地域の絆を深める 2)前年度の調査結果(買い物支援ニーズ)に応え、具体的な検討に取組む		☆通いの場	←取組み町会の主体的運営により継続取組み→									☆通いの場	
					←買い物支援施策の具体的検討→										

2022年度事業計画（海上小域福祉ネットワーク）

取組事業の要旨		22年度計画	22年度実績	計画 & 実績												
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◇海上小学校区小域福祉ネットワークとして、8町会の連携強化の下、小域圏に於ける地域福祉施策の前進に取組む。 ◇具体的な地域福祉施策として、以下、4点を事業の柱とする。	1)地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2)学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進 3)高齢者への福祉サービスの提供と健康寿命の伸長を目指す。	1)各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ①推進委員会(2回/年) ②役員会(適宜) ③町会長・民生委員会議(必要に応じ都度開催)		☆4/24 AM No1推進委員会						☆10/16 No2推進委員会						
<u>I.児童福祉事業</u>	◇学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登校見守り *毎月第一水曜および夏季・冬季・春季休み明けの初登校日・学校登校指導日に併せ実施。 2)学校・PTAと連携した環境美化作業の取組み(3回/年) 3)小学校資源ゴミ回収協業		登校見守り ☆4/6 4/7・11・12 登校指導含め4月度は4回 ☆5/7環境美化 5/8予備日	☆5/6	☆6/1	☆7/6		☆9/1 ☆9/7	☆10/5	☆11/2	☆12/7	☆1/6	☆2/1	☆3/1	
<u>II.地域福祉事業</u>	◇医療・緊急カードの常備推進	1)常備状況の点検・確認 2)不足カードの補充		☆進め方について確認→			☆7/10 No1町会長 ・民生委員会議 ☆8月中に補充 補充(各町会単位)									
<u>III.高齢者福祉事業</u>	◇安心生活見守り訪問制度の遂行	1)見守り訪問員認定講習 2)見守り訪問活動の進捗管理 3)訪問員フォローアップ研修の企画・実践 4)歳末ふれあい福祉事業の企画・実践		☆認定講習 4/24PM ☆見守り←			各町会訪問員単位で月1~2回の見守りを計画 →								☆見守り	
							☆歳末ふれあい福祉事業企画・検討 →		☆10/9 No2町会長・民生委員会議							
							☆歳末ふれあい福祉事業機関承認 →		☆10/16 No2推進委員会							
							☆歳末ふれあい福祉事業申請 →		☆11/b	☆12/11 フォローアップ研修						
											⇔ 12/b~c				福祉事業展開	
<u>IV.地域活性化事業</u>	◇「通いの場」の制度改定により、海上地区では各町会の自立した取組みを「集いの場」と改称。 ◇この「集いの場」を地域活性化施策の一環と位置付け、地域の絆を強める取組みとして推進していく。	1)各町会ごとに実施する「集いの場」はネットワーク事業の延長線上の取組みとして、予算化も含め、具体化を図る。 2)前年実施したアンケート結果に基づき、買い物支援施策の具体的検討に取組む		← 原則月1回の開催をベースに各町会にて企画・開催する →												
				← 買い物支援施策の具体的検討を進める →												

2022 年度 事業 計画 (光風台ネットワーク部)

取組事業の要旨		22年度計画	22年度実績	計画 & 実績 (見える化)											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ネットワークを構成する地区14町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する ◇具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の基軸とする	1)地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 ①小学校との連携協議 ②役員会(5回/年) ③推進委員会(5回/年)	1)各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ①小学校との連携協議 ②役員会(4回/年) ③推進委員会(4回/年)	4/24 推進委員会		6/13 役員会	7/10 推進委員会		9/12 役員会	10/23 推進委員会		12/12 役員会		2/12 推進委員会	3/6 役員会	
I. 児童福祉事業	◇学区である光風台小学校と連携した児童福祉施策の推進。 ◇校庭の美化運動	1)児童登校見守りを月次ベースで実施する。 2)学校・PTAと連携し、環境美化作業に取り組む。		← 見守り →			← 見守り → ← 美化運動 →			← 見守り →					
II. 地域福祉事業	◇医療・緊急カードの常備推進 ◇福祉講座の開催	1)各町会単位で医療緊急カード更新案内を回覧する。							↔						
III. 高齢者福祉事業	1)通いの場事業「光風台ふれあいサロン」の支援 2)通いの場事業「丘の上サロン」の支援 クリスマスのお菓子宅配	1)月に4回程度光風台自治会館で実施 軽い体操、筋トレ、脳トレ等 等		← 光風台ふれあいサロン → ← 丘の上サロン →											
IV. 地域活性化事業	◇光風台団地ないの迷惑駐車追放運動の実施 ◇移動販売「ふれあい便」	迷惑路上駐車追放チラシ、ポスターの作成									↔ 迷惑路上駐車				
				← 移動販売車 →											